

若松城本丸の復元整備と建造物の再移築について

近藤 真佐夫（会津若松市教育委員会）

1. はじめに

若松城跡は、福島県会津若松市に位置する。福島県は、3つの地域に分けられ、県中央部を中通り地方、太平洋側を浜通り地方、西側の新潟県側を会津地方と呼んでおり、それぞれで気候や風土、文化などが大きく異なっている。

会津若松市は会津地方の中心の都市で、江戸時代には会津藩23万石の城下町として栄えていた。文化的には新発田藩や村上藩などの参勤交代の街道が若松城下を通り、阿賀川（阿賀野川）が会津地方から新潟に流れ、主要な物流の経路になっていたことなどから新潟との結びつきが深い。

若松城は、テレビドラマなどで明治元年の戊辰戦争での新政府軍との籠城戦や白虎隊士の少年による飯盛山での自刃などが放映されたことから、全国的にもよく知られるようになった。

文化財では、指定文化財の多くが江戸時代のものであるが、戊辰戦争で城下の大半が焼失したことにより、この時代の建造物はきわめて少ない。

このため今回報告する麟閣と御三階は、現存する数少ない江戸時代の建築物である。

会津若松市の人口は約12万人、令和3年度の予算規模が473億9300万円で、そのうち文化財関係の文化財保護費は1億5600万円である。

2. 若松城の概要と現状

（1）若松城の沿革

若松城は、至徳元年（1384）に蘆名直盛によって

若松城の前身である黒川城が築城されたといわれる。蘆名氏の後に伊達政宗が入るもの、奥羽仕置により蒲生氏郷が入り文禄元年（1592）から城と城下の整備を開始し、翌2年には天守が完成するなど本格的近世城郭として改修された。これ以後、上杉景勝、蒲生秀行・忠郷、加藤嘉明が入り、寛永16年（1639）に加藤明成によって天守の改修や芝土居を石垣に変え、西と北の馬出を大形の出丸とするなど大改修が行われ、現在の若松城の形となった。

寛永20年に、出羽山形より三代将軍徳川家光の弟である保科正之が入り、以後保科・松平氏により治められるが、九代藩主松平容保の時に戊辰戦争があり、新政府軍との一ヶ月の籠城戦を行ったものの明治元年（1868）9月22日に降伏した（図1）。

明治7年には、すべての建物がなくなり、その後払い下げを受けた松平家から若松市が借り受け公園としていた。

昭和2年に若松市の所有となり、昭和9年には三の丸の一部を除き国史跡に指定されたが、昭和24年



図1 若松城古写真 天守東面

には本丸内に県営の競輪場が誘致され、その造成工事により本丸内にあった遺構の大部分が失われた。競輪場が撤去された昭和32年から整備などが本格化した。

(2) 若松城の構造

城は、東側の背炙り山山系から延びる舌状台地の突端に本丸を置き、その東側に二の丸と三の丸を配した梯郭式の平山城で、さらに本丸の北側と西側には馬出（出丸）が置かれている（図2）。

現存する天守台は、文禄期に氏郷により築かれたもので、発掘調査でも同時代の石垣が数多く確認されたとともに、金箔瓦や桐文の瓦が出土しており織豊系の城郭として整備されたと考えられる。

(3) 移築・復元の考え方と現状

1) 移築・復元の考え方

若松城跡では、整備の時代設定を城郭として機能

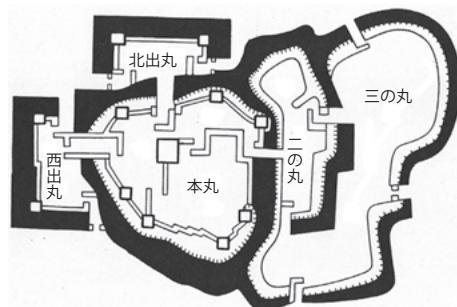


図2 若松城の構造

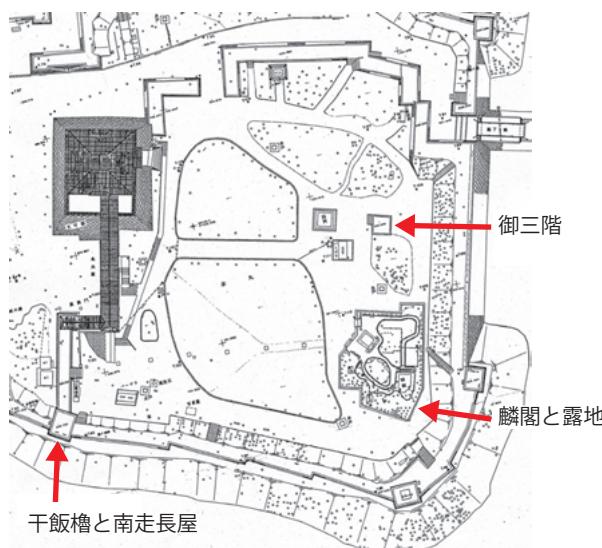


図3 若松城跡本丸の現況

していた最終段階である江戸時代末期としている。これは現存する石垣などの遺構や古写真を基に再建された天守などと外観の意匠において整合性がとれるためである。さらに明治の取り壊しの際に城外に移築された建物で、現存するものは原則的に再移築を含め復元し保存することとしている¹⁾。

2) 整備の経過と現状

整備の中で移築や復元については、昭和40年に天守、走長屋、鉄門などを外観復元し、平成2年に茶室麟閣の移築と露地の復元、平成13年に千飯櫓と南走長屋を復元した。さらに平成23年には、天守などの屋根瓦を千飯櫓などと同じ江戸時代末期に葺かれていた赤瓦に葺き替えた。

現在、本丸に後述の城下の寺院に移築された御三階を新たに復元する方針で進めている（図3、4）。

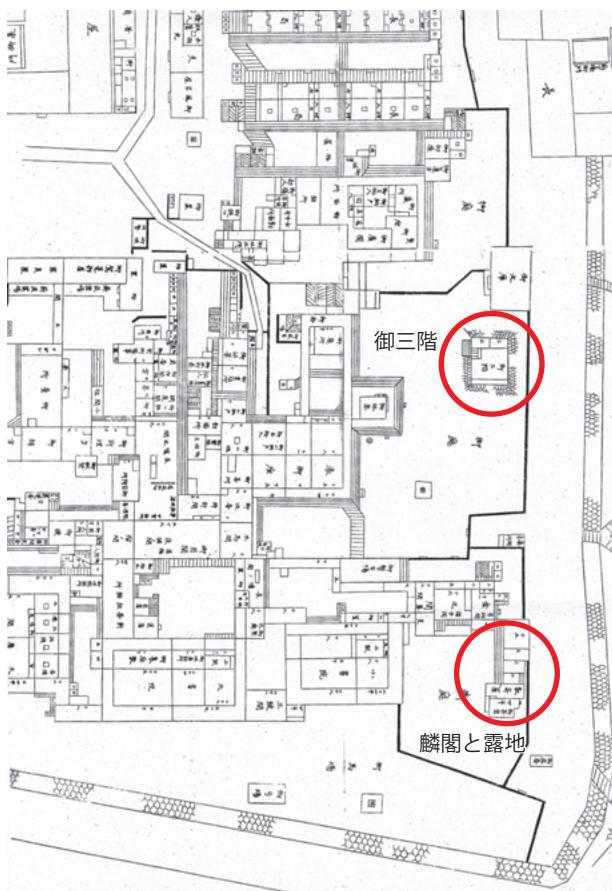


図4 往時周辺の建物配置

3. 移築時の時代背景

(1) 移築時の時代背景と移築に関わった人々

戊辰戦争の降伏の後、新政府は民政局を設置して旧会津藩領を監督下に置き、城地は陸軍省の所管となつた。

開城とともに、藩主は謹慎所である城下の寺に移り、10月19日には東京へ送られて幽閉謹慎となつた。藩士も、開城翌日に兵は集められ猪苗代と塩川（現在の喜多方市）に送られ、翌年1月に猪苗代にいた兵は東京、塩川にいた兵は越後高田に送られ、そこで謹慎となつた。その後、多くの藩士とその家族は斗南（現青森県むつ市）に移つた。

このため開城直後から明治初期の城下には、会津藩士は治安維持のために残されたわずかな藩士のみで、藩主や藩士が移築には関わることは出来ず、それにはかかわったのが商人であった。

戊辰戦争では、城だけでなく城下の建物の多くが焼失した。商家も例外ではなく戦火や略奪を受けたが、商人がその困難のなか若松城の建物の移築を行つた。

麟閣を移築した森川善兵衛は、自分と関係のある建物を移築し、相田次兵衛も阿弥陀寺と何らかの関係があったと考えられるが、この他にも商人たちは、直接関係のない初代藩主保科正之の墓とそれを祀る土津神社、2代藩主以降の藩主とその家族の墓所である院内御廟、藩主の別邸である御薬園なども買い取り旧藩主に献上している。

のことから、商人は積極的に藩や藩主関係のものを残そうとしていたと考えられ、当時の庶民の考え方を知るうえで興味深い。

(2) 開城直後の若松城の建物

城内にあった建物は、図1に示す若松城天守の古写真で見られるように砲撃によってかなり破損していたと考えられるが、焼失することなく開城を迎えている。

当時の回想録では、籠城戦の時に本丸御殿は負傷者の病院として使用されており、そこに多数の砲弾

が落ち建物内で負傷する者が多かつたことが知られる。そのため本丸はじめ城内にあった建物は相当破損していたと推定される。

開城翌年の明治2年には、表向にある大書院、小書院、広間などの建物は県庁の庁舎として使用することになつたため修理された。しかし、この他の何棟かは移築されたものの、残された多くの建物は修理もされず放置された状況であった²⁾。

明治4年に、北出丸の東西両隅櫓が壊され、明治6年に本丸にあった県庁が移転したことによって、これまで若松城は存城の方針であったが、明治6年12月に県令から国に建物が相当傷んでいることと、旧会津藩士が青森県から戻つて来ておりその者に悲愴感を与えること、さらに維持経費が安く済むため残る建物の破却を願う文書が国に出され、翌年1月に取り壊しが決定している。

明治7年に城内の建物の入札が行われ、落札が決定した後の4月20日から20日間城内で博覧会が開催された。その終了後に天守、櫓、門などすべての建物が取り壊されて石垣などが残るだけとなつた。

この入札にかかる記録では、県庁に使用された建物以外に殿舎の記載がないため、本丸にあった建物はこれ以前に城外への移築や取り壊されたと考えられる。

4. 移築された建物の概要と価値

(1) 麟閣

1) 概要

この茶室は、千利休の自刃の後に子の少庵が蒲生氏郷に預けられたことから、少庵が氏郷の意を受け露地と少庵好みの茶室を建てたと伝えられている。往時は、本丸南東隅の表向のもっとも奥まった場所に位置しており、絵図や文書には数寄屋と記載されている。

城内にあった時の様子は、文化6年（1809）に編纂された『新編会津風土記』³⁾の記載には、「蒲生氏郷は茶を好み、本丸の東南の隅の屋敷続きに小亭をつくり自ら庭石を配置して数寄屋とした。今二百余



1 塀に囲まれた麟閣と露地



3 調査で確認した手水鉢



4 調査で確認した階段石



2 璞闡全景



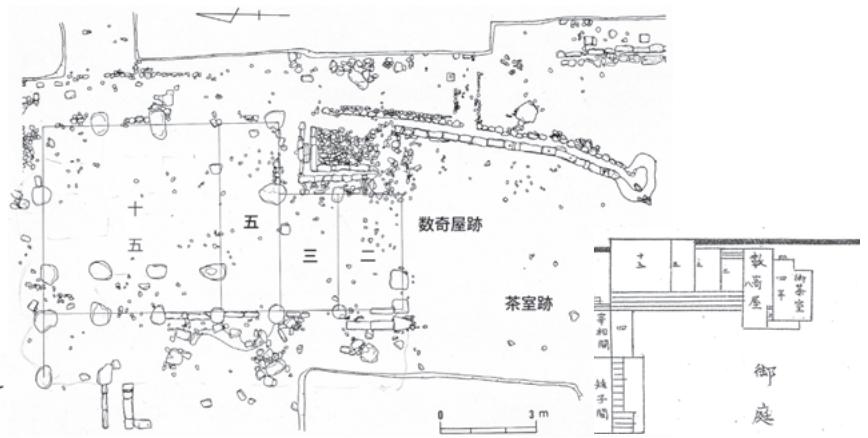
5 蹲踞の現況



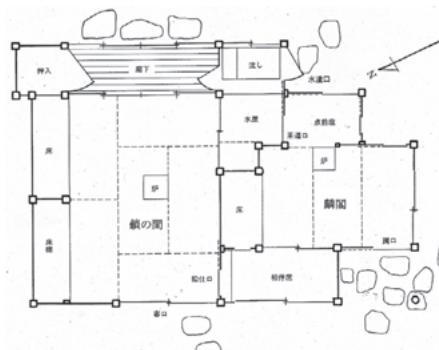
6 階段石の現況



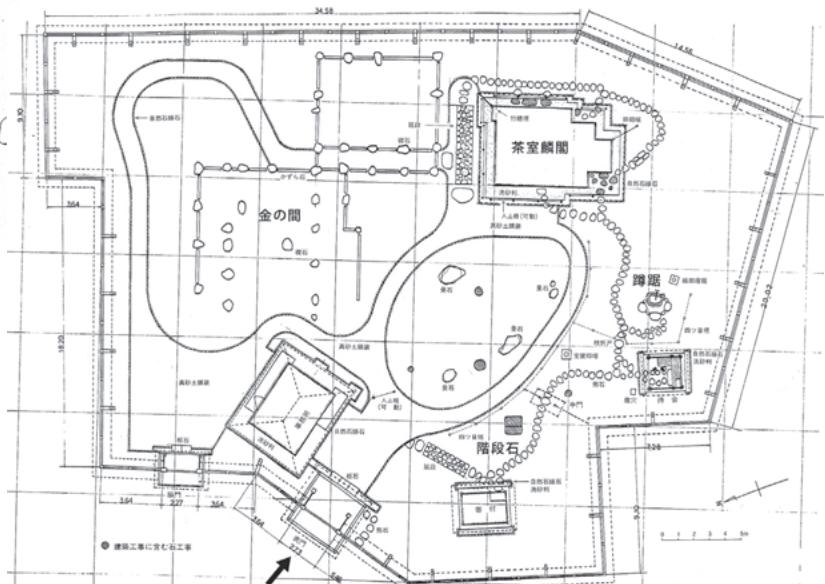
7 麟閣の床柱



8 発掘で確認した麟閣隣接遺構



10 平面閥蓋



12 麟閣と露地の整備

図5 麟閣と露地

年が経つが古風で優雅な建物が俗世間から離れるように建っている。」とある。

このように、城内には古風で優雅な数寄屋があり、藩士はその建物が蒲生氏郷により造られたと認識していたことがわかる。

明治2年に城内から城下の薬種商の森川家に移築され、平成2年に若松城の旧来の地に再移築された（図5）。

麟閣は、三畳台目席の北面に床と床棚を備え、中央南寄りに炉が切られ、西側に相伴席が付いている。その北側に桁行2間、梁間2間で東面に半間の廊下が付く六畳間の「鎖の間」が付属した建物である⁴⁾。

現在の建物は、麟閣と鎖の間が接続して一つの茅葺の建物となり、規模は桁行7.585m、梁行4.982mで、正面桁行2間、背面を桁行3間、梁間4間である。

2) 價値

このように麟閣は、少庵によって建てられたとの伝承をもつものの、その造りは武家茶道の形態であった。そのため茶室は、江戸時代の初期から中期に現在の姿の建物が建てられたと考えられる。

会津の茶道は、初代藩主保科正之の頃から石州流が主流で、三代藩主松平正容は特に石州流怡溪派を取り入れ、以後若松城下でも主流となり現在まで続く。

若松城でも、この藩主の時の貞享3年（1686）に本丸御殿が大改修されており、この時に麟閣が建築されたことが推察される。さらにその形態は、重要文化財の燕庵に似た平面形で、東北において中央の茶室平面を持つ数少ない建物として注目されている⁵⁾。

（2）御三階

1) 概要

明治2年に七日町の阿弥陀寺に、本丸御殿の内玄関とともに移築され、内玄関は御三階の入口として取り付けられている（図6）。

御三階は、中奥のもっとも奥まった場所にある庭の石垣上に独立して建つ三階建ての建物であり、庭を挟んで藩主のプライベート空間である御休息や表御座などの建物と対面する位置にある。

現況の建物は、三階建て（阿弥陀寺で曳家の際に

中二階に床が張られ四階となった）で、南北棟の寄棟造で、現在は桟瓦葺であるが当初は檜皮葺または柿葺であった。現在は北を正面とし、ここに本丸御殿から移築されたと伝えられる唐破風造の玄関を付けている。

規模は、一階が桁行3間、梁間2.4間（京間6.5尺・1.97m）で、内部は13畳の畳敷きである。現状では東面中央にのみ窓が付けられているが、北面や南面にも三本溝の鴨居・中敷居の痕跡があり、窓があつたことがわかる。二階は、推定寸法が桁行2.5間、梁間2間で、内部は6畳の畳敷きと階段室が板敷となっている。現在東面と西面が窓になっているが、当初は階段の上部以外に窓があったと考えられた。三階は、推定寸法が桁行2間、梁間1.6間で、内部は畳敷きで階段室以外に窓があった。

建物の特徴としては、全体的に木細い部材が使われ、特に三階では面皮材が用いられている。各階とも反りのない水平な軒回りである。構造面では一・二・三階に通柱がなく、各階を積み上げた形式で、垂直方向に柱の通りを揃えていない点に特長がある⁶⁾。

当時の利用状況をみると、七代藩主の文政元年（1818）3月21日に、城内の土居の桜が見事に満開となつたので、藩主自身が御三階に登り花見をして、その後重臣を呼び出し、この場所で共に桜の花を肴に酒を飲んだ記事⁷⁾があり、建物は、藩主自身が眺望を楽しむなど娛樂や歓談の場所であったと推察される。

2) 價値

御三階は、若松城で唯一現存する建物で、当初のオリジナル材が残る。

城郭の楼閣建物としては、天守や櫓などもあるが、それらとこのような数寄屋造りの楼閣は性格や用途を異にする。同様な建物は、江戸時代には多くの城に存在していたが、現在ではこの若松城の御三階、江戸城からの移築といわれる三渓園にある聽秋閣など十例に満たなく、その多くが二階建てであるが、三階建てという極めて特異な建物といえる⁸⁾。

さらに、その用途が文献で確認できることも重要なである。



1 阿弥陀寺全景



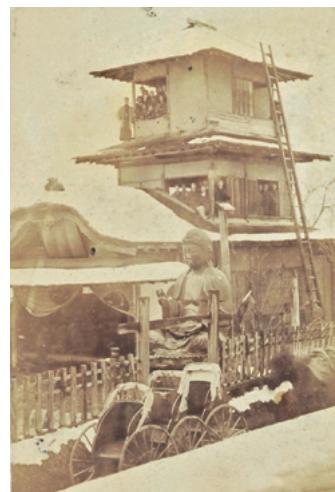
2 明治 38 年頃の阿弥陀寺と御三階



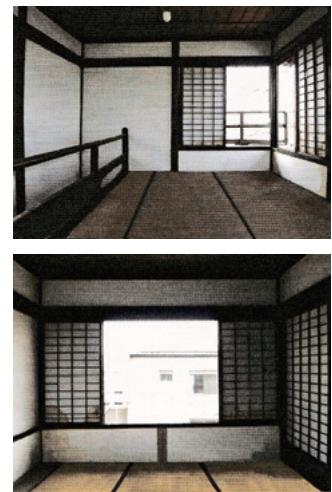
6 昭和 33 年に復元された基礎石垣



3 御三階現況（左：北面・右：南面と東面）



4 明治 25 年の御三階



5 御三階内部（上三階・下二階）

図6 御三階

5. 移築の経緯と移転先の概要

若松城にあった建物が移築されたと伝えられる寺社がいくつかあるが、この麟閣と御三階がわずかにその経緯がわかる。

(1) 麟閣

1) 森川家への移築の経緯

明治 2 年に森川善兵衛（宗久）が 15 両で買い取っている。この森川家は城下の富裕な薬種商で、代々茶の湯が盛んな家で宗久も皆伝を許されており、指月庵宗久として当時を代表する茶人であった。宗久は、武士を中心であった怡溪派の茶道を民間に普及させる活動をしていたことから、自らの家へ移築したものと考えられる。

森川善兵衛が、その経緯を書いた「麟閣自在鉤之記」⁹⁾では、再建しようとしたが柱は朽ち貫も折れていて、古材を用いて再建することは不可能であることがわかり、朽ちた材は新しいものに変え、松の床柱だけを生かして、寸分違わないように再建したとある。

再移築の際の建物調査でも、旧材は床柱 1 本のみであるが移築以降は屋根以外には手が加えられていないことが知られた。また、上棟式に用いる幣束が発見され「明治五年建前」と墨書があったことから再建の時期が明らかとなった。

2) 移築先の概要と活用

移築後は、森川家で利用されながら守り続けられていたが、その由緒が少庵ゆかりであるとともに若

松城から移築された茶室ということから、全国から茶道家や建築家から注目される建物となっていたが、個人宅にあったことから市民でも知らない人も多かった。

3) 若松城への再移築の経緯

昭和50年代後半になると、市内の文化人が麟閣は個人所有であるため今後の保存を危惧するようになり、また所有者も若松城内の旧位置に移築して一般に公開するのが望ましいという考えがあった。

若松城では、昭和40年の天守等の外観復元以降に建物の復元の計画を進めていたが、文化庁からは発掘調査等に基づく保存状況の確認と、整備計画の策定が求められていた。そのため、昭和59年から本丸の遺構確認のための発掘調査を行っていた。その調査で麟閣の旧位置がほぼ確認されたことから、平成2年に市制施行90周年記念事業の一環として、茶室の移築復元と周囲の庭園整備を実施した。

4) 本来位置復旧後の建物の利用

現在は、本丸の南東隅を堀で区画して建物とともに露地が復元公開されている。そこには建物の説明とともに、少庵と千家茶道のつながりを知ることが出来る説明板も付いているが、基本的には城内における山里丸の雰囲気が味わえるような空間としている。

そのことから、見学者には抹茶の提供を行うとともに、地元の茶道会によって千少庵の月命日である毎月7日に茶会の月釜を行っている。

また、この麟閣と本丸広場を会場として毎年大茶会を開催し、市民や観光客に少庵や麟閣が現在の茶道に大きくかかわることをPRしている。

(2) 御三階

1) 移転の経緯

移築先の阿弥陀寺は城下の西の入口にあたり会津から越後に続く街道沿いに位置するため、戊辰戦争の戦火を受け多くの周辺人家が焼失した。この寺の建物もほぼすべてが失われたため、本堂の代わりとして御三階は移築したと伝えられている。

御三階は明治2年に相田次兵衛が15両で買い取

り、材木を甲賀町口にあった生産局へ運んでおき、5月中旬に七日町の阿弥陀寺に45両三年賦で移築された。建物の調査でも、建築材の大部分に旧材が使用されており時期を置かず再建されたことがわかつている。相田次兵衛は城下の甲賀町や博労町の町役人を務める有力商人と考えられ、この寺の檀家などの関係者だったとも考えられる。

2) 移転先の概要

阿弥陀寺は、江戸時代に特に松平家との深い関係はなかったと思われる。新政府は戊辰戦争で戦死した藩士の埋葬場所を当初罪人塚としていたが、会津藩関係者が寺への埋葬を強く望んだことから、そこから近いという理由で、この寺に戦没者1300名の遺骸の改葬が許された。これ以降、旧藩主の松平容保も明治6年4月に、戦後はじめて戦死者の七回忌供養のため御三階に訪れるなど、藩士にとって重要な寺となった。

御三階は、当初北側の街道沿いに建っていたが、昭和37年に本堂が建てられたことから曳家され現在地に移された。この曳家により建物が90度回転し、それまで正面であった東面が南面となり、そこに付いていた玄関が、曳家後正面となったに北面に付けられた。

若松城からの移築と寺内での移動によって外観では、本来は階段室以外に窓がある開放的な数寄屋風の建物であったものが、移築によって窓の半数程度が漆喰でふさがれ壁となり、屋根も檜皮葺または柿葺から桟瓦葺きとなった。

建物内部では、本堂と廊下で接続されたため一階の壁と階段が改造され、二階と三階の間にあった空間に床が張られて天井の低い中二階が造られている。

3) 建物の利用

阿弥陀寺は、JR只見線七日町駅前にあり、この周辺には大正から昭和初期の建造物が数多く残り、さらに寺には御三階だけではなく、他の戊辰戦争関係の遺跡もあることから多くの観光客が訪れている。それに加えてこの建物は、移築されてから150

年以上も経過することから地域のシンボル的な存在となつており、住民からの愛着は深い。

建物自体は、本堂が完成してから寺の子供たちの勉強部屋や物置として使用されてきた。このため長らく公開されてこなかつたが、近年は、期間を限つて一階内部を外から見るようなイベントなども開催されているが、構造上の問題等もあり内部の利活用等はされていない。

6. 保存活用上の課題

(1) 麟閣

茶室と露地の移築復元であるため、周囲を本来なかつた塀で区画して閉鎖空間をつくなつてゐる。そのため来訪者が当時からのものだと誤解させるつくりとなつてゐる。今後は、塀の撤去を含めて本丸御殿の一つであることを理解出来るような整備が必要と考えられる。

再移築と露地復元では、遺構の保存と隣接する建物跡の平面表示のため約50cm盛土して整備した。そのため手水鉢は地表面が上がつたことにより蹲踞として整備されたが、復原してない小書院の石段石は意味不明の人工的な石造物となつてゐる。

整備面の高さでは、この場所が閉鎖空間であることから感じられないが、部分的には80cm程度の盛土された部分もあり整備地盤が高くなつてゐる。

本丸全体では、この場所がもっとも高いため他の遺構の復元や平面表示の際など、周囲の塀が撤去される時には高さの調整が必要となる。

活用としては、平成11年に県指定文化財に指定された茶室であることから限定されたものになるとえられるが、外から見るだけではなくもっと建物自体の活用も考えていく必要がある。

(2) 御三階

若松城跡整備の一つとして、当初は本丸への移築を検討していたが、本丸で新規に復元する方針になつた。移築された建物は、本来あった場所に戻し保存することが望ましいと考えるが、この御三階は阿弥陀寺に移築されてから150年以上も経ち、寺は

もちろん地域においてのシンボル的存在となつてゐることから、近隣の人からは現在地での保存が望まれた。

また、移築と復元の方針検討において、建築の専門家からも次の二つの方向性が示された。

一つは、現在でも当初材が使用されており、移築をすればオリジナル材がきわめて少なくなり建物の価値が失われるとの考え方、もう一つはオリジナル材が1本でも使用されれば移築とし、使用しない当初材は保存するとの考え方であった。

今回は復元としたため、現在地に建物が残ることから、指定文化財の建物として保護措置をとることが急務と考える。

7. 移築に関わる評価・文化的意義

若松城の移築は、他の地域と大きく違つて藩主や藩士ではなく、商人が積極的に係わつて城や藩主関係のものを残そうとしていることが大きな特徴であり、当時の城下の住民の考え方や社会情勢を知ることが出来る。

移築の考え方では、麟閣は明確な位置や規模の確認はなく、オリジナル材も1本に過ぎないが若松城へ移築されたが、御三階はほぼオリジナル材であるものの、移築するとその材が失われて建物の価値がなくなるとして移築せず現在地で保存し、城内では新規に復元する方向となつた。

しかし、現在の場所で保存し、本来の位置に復元した場合、将来的に所有者が残された建物を保存管理できなくなつた時の対処が課題になる。戻すべき場所がなくなるのである。これは、史跡等の整備と建物の保存を考える上で非常に重要な問題と考えられる。建物の保存は、所有者がその価値を理解し修理等に補助制度があつても、永久的な保存には経済的負担が発生し、それを要因とする毀損も危惧されるところである。

幸いにも麟閣が若松城で保存されているが、御三階は現時点では周辺住民からの愛着により保護されているが、所有者にはこれからも恒常に維持経費

の負担が発生していく。今後の保存のためには、活用して多くの方に価値を知ってもらいながら、維持経費の捻出する方法を研究するとともに、文化財として一定の網をかけての保護が急務である。

本来位置への移築や復元は、訪れる人に史跡を理解していただく手段として大変有効である。事業者はじめ一般的には、建物を移築や復元するだけと考えがちであるが、建物は周辺の環境・景観があってこそ本来の意図を伝えることが出来、移築する意味がある。このため、麟閣の整備のように本丸の山里丸を復元することと、発掘資料を含めて往時にあったものを残し活用することが重要と考える。

註

- 1) 会津若松市 1997 『史跡若松城跡総合整備計画書』
- 2)・5)・9) 松崎 建 2003 『会津乱世日記（2）』『会津史談』87号 会津史談会。麟閣と御三階の経緯も本書による。
- 3) 長坂金雄 1960 『新編会津風土記』第1巻 雄山閣
- 4) 会津若松市 1991 『史跡若松城跡本丸庭園内 茶室（麟閣）移築修理工事報告書』
- 6) 東京芸術大学大学院美術研究科文化財保存学専攻保存修理（建築学）研究室 2009 『会津 御三階建造物調査報告』
- 7) 会津若松市 2006 『会津藩七代藩主松平容衆年譜』会津若松市史・資料編IV
- 8) 櫻井敏雄・松岡利郎 1976 「城郭における楼閣建築について」『近畿大学理工学部研究報告 第11号』、櫻井敏雄・松岡利郎 2006 「城郭・陣屋内の楼閣建築再考 - 数寄屋建築の構成に関する研究』『近畿大学理工学部研究報告』第42号

図版出典

- 図1 会津若松市教育委員会蔵
図2・5・3・4・8 会津若松市教育委員会 1993 『史跡若松城跡本丸遺構確認調査報告書』
図4・5・9 加藤長四郎 1915 「会津鶴ヶ城御本丸之図」（初版は1905発行）
図5-10 註4文献
図5-12 会津若松市 1990 『史跡若松城跡本丸庭園茶室「麟閣」露地庭整備工事報告書』
図6-2 佐瀬三餘 1905 『若松市名鑑』 晴耕書房
図6-4 西会津町史刊行委員会 2009 『西会津町史』2巻 近代・現代
図6-5 註6文献